ISSN 0387-3161

教育学研究

第93巻　第2号

2026年6月（季刊）

〈特集：世界の大変動と危機に対して教育学は何ができるか〉

今井康雄　＜教育と自然＞再考 ―環境教育論を手がかりとして― …… 202
間篠剛留　教育哲学はAIに直面し教育の危機をいかに問い直したのか ―ChatGPT 以前・以後の英語文献レビューをもとに― …… 215
安藤和久　イエナ大学附属学校における教育実践の歴史的再構成 ―「新教育の実践」研究から新教育研究の課題を展望する― …… 228
桑山碧実　都市周縁を生きる母親たちの学校とのかかわりと資本の再編 ―community cultural wealth の視点から― …… 241
前田麦穂　高度経済成長期における産炭地の学級編制をめぐる政治過程 ―教育／福祉領域の編成原理の葛藤に着目して― …… 254
劉　博昊　リアリティはいかにして道徳教育に現れうるか ―Luhmann の差異理論的システム論による道徳とリアリティの関係の再検討― …… 267
榎本ゆり　「ボーイッシュ」をする／やめる／やめた／続ける ―女子高校生による「ボーイッシュ」言説からみるジェンダーの取り締まり― …… 280
茂見　剛　大学の研究者と教育実践者との協働的省察の再検討 ―D.A. ショーンの「省察的研究」から得られる示唆をもとに― …… 293
田原よし乃　構成主義に基づく博物館教育論における「フォーラムとしてのミュージアム」論の意義と課題 …… 306
小林元気　〈研究ノート〉日本人学生の留学経験は大企業の内定につながるか …… 319
福本卓也　〈研究ノート〉私立高校と教育の「準市場」 ―学校法人ガバナンス改革と高校無償化がもたらすもの― …… 330

〈書評〉

三輪　定宣　著『三輪定宣著作集』……（橋野　晶寛）…… 341
安藤　和久　著『学校改革としてのイエナ・プラン』……（奥村　好美）…… 345
後藤　聡美　著『当事者性の邂逅から共生へ』……（渋谷　恵）…… 347
廣谷　貴明　著『教育分野における地方政府の財政行動』……（小早川倫美）…… 350
森　いづみ　著『国際学力調査からみる日本の教育システム』……（中西　啓喜）…… 352
伊藤　駿　編『インクルーシブ教育の比較社会学』……（柏木　智子）…… 354
神内　陽子　著『インドネシアの少年非行と教育』……（布川あゆみ）…… 356
杉浦ちなみ　著『奄美シマウタと郷土教育』……（山城　千秋）…… 358
岡　幸江　著『阿部ヤヱに学ぶ伝承の教育』……（杉浦ちなみ）…… 361
松井　健人　著『大正教養主義の成立と末路』……（渡辺かよ子）…… 363
鄭　修娟　著『教師の権利保障と労働運動』……（長嶺　宏作）…… 365
高石　啓人　著『スクールソーシャルワーカーによる子どもの権利保障』……（稲井　智義）…… 368

〈図書紹介〉

河野　誠哉　著『個性幻想』……（有本　真紀）…… 371
園山　大祐　編『若者たちが学び育つ場所』……（徳永　智子）…… 372
田中　智志、小国　喜弘、田口　康大　編著『日本の海洋教育の原点』……（高橋　陽一）…… 373
中村　高康　編著『高校入試と内申書』……（西岡加名恵）…… 374
片山　悠樹　編著『就「社」社会で就「職」する若者たち』……（長尾由希子）…… 376
ジェニー・ワイナー、モニカ・C・ヒギンズ　著　八尾坂　修、星野　真澄、成松　美枝　訳『教育における女性リーダーシップ』……（黒田　友紀）…… 377
梶村　光郎　著『方言札の近現代史』……（近藤健一郎）…… 378
石岡　学　著『一〇〇年前の入試改革』……（吉野　剛弘）…… 379
鴨川　明子、服部　美奈　編著『東南アジアのリバース・ジェンダー・ギャップ』……（濱中　淳子）…… 381
牧野　篤、李　正連、新藤　浩伸　編著『新たな社会教育像を描く』……（中山　博晶）…… 382
菱刈　晃夫　著『メランヒトンの倫理思想』……（濵谷　佳奈）…… 383

2025年度　教育学関連学会大会報告 …… 387
国際交流委員会WERAポスター発表ワークショップ報告 …… 442
連続セミナー「教育学を創る」第7回開催報告 …… 443
連続セミナー「教育学を創る」第8回開催報告 …… 444
連続セミナー「外部主体と結ぶ教育学研究者」第1回開催報告 …… 445
WERA理事会報告 …… 447
ESJ機関誌編集小委員会・新任委員プロフィール …… 451
94巻2号特集募集要旨 …… 454

日本教育学会

書　評

三輪 定宣 著
『三輪定宣著作集』（全7巻）

橋野　晶寛（東京大学）

本著作集（全7巻）は三輪定宣氏のこれまでの研究の集成であり、教育財政（学）及び関連する諸テーマに基づいて各巻が編成されたものである。教育費・教育財政を扱った第1巻および第2巻、学級規模・学校規模、学校統廃合を扱った第3巻、教育行政・教育政策を扱った第4巻、教師教育・教師論を扱った第5巻、大学問題を扱った第6巻、諸分野に関する論稿と書評、自叙伝を収録した第7巻から成っている。計5,600頁以上に及ぶ大部の著作集であることに加えて、各巻の論稿には複数テーマに跨るものが少なくないため全貌のクリアカットな整理は困難を極めるが、以下では可能な限り巻毎に内容紹介を行い、その上で若干のコメントを付す形で本著作集の書評としたい。

第1巻は、1969年から1994年の間に発表された教育費・教育財政に関する諸著作・論文から成る。具体的に扱われているのは、1960年代における教育投資論、1971年中教審答申に見られる受益者負担論、1980年代の臨調下での行政改革における財政合理化、私費負担軽減に関する「教育費運動」、1966年国連採択の「国際人権規約（経済的、社会的及び文化的権利に関する国際規約）」、1989年国連採択の「こどもの権利条約（児童の権利に関する条約）」と教育無償化等に関わる時論、『教育費と教育財政』（伊ケ崎暁生・三輪定宣著、1980年、総合労働研究所）収録の教育法規における教育財政の規定、戦前教育財政史（時期区分に沿って分各巻に分散配置）、戦後の教育財政制度、教育財政研究での基礎的事項である。また、教育費・財政論議では一般に馴染みの深い教育財政の国際比較、「少子化問題」、子どもの教育環境の貧困化等についても論究されている。とりわけ、教育投資論および受益者負担の実態は単なる時論としてではなく以後も継続的に批判の俎上にのぼる。前者についてはマルクス経済学の立場から検討がなされ、「政策論であれ研究論であれ、あたかも公教育費の増加、教育の機会均等の拡充、国民所得の増大など公共的利益をもたらすような虚装のもとで、国家の教育権を拡大強化し、逆に国民と教師の教育権を制約・侵害する欺瞞的理論」（第1巻：33頁）と断じられ、一方、後者については、そのイデオロギーから派生したものであるとされ、「「受益者負担」のイデオロギーは、資本主義社会における資本の教育への関与・干渉の集約的表現であり、教育費の「合理化」、効率化をめざす教育投資論の一形態であり、それは体制的根深さをもっている」（同：67頁）と論じられる。その上で、教育費負担の原則として、無償教育が憲法・教育基本法における「教育を受ける権利」と一体的に把握され、人間形成・人格形成に資するものと主張される。これらは、第2巻以降の論稿でも基調を成している。

同じく教育費・教育財政をテーマとする第2巻は、1995年から2022年の間に発表された諸論稿が収録されている。時論として、私学助成、有利子奨学金の拡大、国立大学法人化と大学財政、三位一体改革における義務教育費国庫負担金の一般財源化論議、教育基本法「改正」および憲法「改正」論議における教育無償化が扱われ、関連する具体的教育問題として、高等教育の修学格差・修学難、教員の労働条件、子どもの貧困について触れられている。こうした対象は論稿発表の時期のトピックに対応したものであり、議論の多くは第1巻と変わらず根幹は一貫している。その中でもとりわけ目を惹くのは教育無償のための「教育保障制度」および「教育保障法」構想であろう（第2巻：417、490、559、612、673、732-734頁）。そこでは、教育費保障は生存権に基礎づけられながらも社会保障から独立したものとして構想され、「教育を受ける権利」の保障に必要な標準教育費・学費である「教育保障基準」を定め、家庭の所得水準に応じて不足分を「教育保障費」（修学援助・奨学金）として補填支給するものとされる。この制度は生涯の「教育を受ける権利」を保障するものであり、対象は乳児から成人に渡る。また、長期的には無償教育の進行と共に「家庭負担分」を廃止するものとされ、高等教育では生活費を全員に支給する

ものとして構想されている。

第3巻では教育条件整備としての学校規模・学校統廃合および学級規模について扱われている。これらは政府間財政制度を通じて初等中等教育の教育条件として教育活動に影響を及ぼすものである。著者は教育的価値としての教育条件に着眼した先駆を戦前の教育学者阿部重孝に見出すとともに、法制上の規定を（旧）教育基本法10条2項に求め、「「教育条件」の教育的価値の確認の前提に、その整備にあたるべき「教育行政」について新しい意義づけを行ったものと解される」と述べる。学校規模あるいはそれに付随する学校統廃合に関する検討では、義務教育諸学校施設費国庫負担法施行令、学校教育法施行規則といった法令に定める「適正規模」の条件が焦点となる。著者自身による自治体での調査研究をふまえ、そこでは「適正規模」の根拠とされる「教育効果の向上」の検討の他に、子どもの学習・生活・通学状態等の教育条件の観点から基準設定の必要性の主張を展開し、教育論不在の学校統廃合策を批判する。そしてその背景に、過疎化対策としての「地域開発」政策、財政合理化・財政誘導、1960年代以降の「人づくり」政策、財政自主権を失った地教行法下での教委制度を見出す。学級規模については、著者による欧州調査（第3巻：430頁）や教員を対象とした意識調査（同：493頁）、国際比較をふまえ、学級規模の縮減を唱える。注目すべきは、アメリカにおいて大規模無作為化比較試験による知見が登場する以前に学級規模効果に関する議論において大きな影響力を持ち、物議を醸したG. GlassとM. Smithによるメタアナリシスの知見[1]が「グラス・スミス曲線」として紹介されている点である（同：503頁）。また、先立つ第1、2巻と同様に教育条件整備のゆがみや立ち遅れという著者の認識が示されるが、そこに「政府・教育行政当局の怠慢、責任回避」のみならず、「教職員や父母・国民の教育条件に対する価値認識の低さ」、精神主義的教育観の弊害を見出す（同：475-476頁）。

第4巻では、教育行政・政策および教育行政・政策研究に関する諸論稿が収録されている。教育政策動向（臨調、臨教審、教育基本法改正）の時論については他巻と重複するものも多いが、「教育改革・教育政策と教育研究―子どもから出発する「教育政策学」試論」は、教育学研究のあり方を論じている点で他論稿と性格が異なるものとなっている。子どもの「教育を受ける権利」の保障に基礎づける政策研究を志向する上で、実践的課題として「一人ひとりの子どもを人間として尊敬・信頼し、その意見を最大限尊重すること」を掲げ、子どもの実態や内面の探究のために、「教育学内外の学際的研究、多様な考えや分野の人々による共同の討議、話し合いが不可欠であり、それらをベースとした各レベルでのキメ細かい教育政策の作成」の重要性を説く（第4巻：649頁）。また、そのための独自の方法の開発の必要性を主張する。著者によれば、従来の「教育調査」では子どもは調査の客体と位置付けられているにすぎず、主体的全体的な子ども像や一人ひとりの子どもの内面の探究という面で反省が求められるという。そして、従来の方法的課題を克服する独自の方法として著者自身の「実践的対話的調査」を例示する。加えて、子どもの政策についての関心、教養、能力を育てる教育としての「政策教育」の必要性を説く。「政策」は「人生を懸命に生き個人の尊厳を実現する方針や見通し、知恵」が含まれる広義のものであるとされ、「政策教育」が子どもの自己実現、政策形成や変革を促すものとして位置づけられている。

第5巻では、教員政策及び教師教育に関する諸論稿が収録されている。関連法制として具体的に論究されているのは、戦後の公務員の労働法制（職務給および人事院・人事委員会勧告制度）の確立、勤務評定、校長に対する管理職手当新設（1958年市町村立学校職員給与負担法改正）、給特法（1971年）、人確法（1974年）、教頭職法制化（1974年学校教育法改正）、主任制度化（1975年学校教育法施行規則改正）、初任者研修法制化（1988年教育公務員特例法改正）、教員免許基準引き上げおよび専修免許状新設（1988年教育職員免許法改正）、1980年代以降の国立教員養成系大学・学部におけるゼロ免課程設置等であり、いずれも批判的な評価が下されている。そして、言うまでもなく、これらの諸論における参照点となっているのは、ILO/UNESCOの「教員の地位に関する勧告」（1966年）であり、人材確保における教員給与水準および労働条件（労働時間、教職員定数・学級編制）の改善の必要性を主張する。とりわけ、付随する現状認識としての給与面での教員の劣位については、戦前の教員給与法制および処遇の実態に遡って詳細な検討がなされている（第5巻：91-103、135-142、203-212頁）。氏の分析によれば戦前の小学校教員の賃金は低水準であったことが示される。明治期における森文政下での教員給与引き上げ、恩給および年功加俸の制度化、大正期における市町村義務教育費国庫負担法による一部国庫負担の制度化を経ながらも、本科正教員の賃金は職工の標準世帯の生計費水準の6～8割程度の水準に留まった。国内外を問わず教員政策に関わる実証研究において、教員給与は人材確保を司る重要な要素であるがゆえに、相対給与水準の歴史的趨勢や国際比較には強い関心が寄せられる対象であるが、資料的制約がある中で明らかにされたこうした知見は貴重なものであると言える。

こうした教員の処遇と併せて、教員人材の量的・質的確保を左右する重要な要因は教員需給の変動である。教員需給は教員養成・教職員定数に関わる政策と共に教員の年齢構成に強く規定される。1990年代後半に複数の都県を対象に行われた教員の年齢構成とその教職活動・教育効果に関する調査研究（同：670-682頁）では教員の年齢構成の不均衡の実態を明らかにしており、またその政策的提言として、教員採用の前倒しによる年齢構成の平準化を導いている。こうした教員政策研究のほかに、教師教育テキストである『教育学概論』が収録されており、氏の長年の研究成果および立場を反映したものとなっている。

第6巻では、大学問題を扱った論稿が収められている。1960年代末以降の大学紛争、大学自治、臨教審における大学問題の審議、大学審議会設置、「任期制法」による大学教員の任期制導入、教員養成系大学・学部のカリキュラム改革（ゼロ免課程新設）、大学院重点化、国立大学の法人化、大学評価といった事項についての批判的評論がなされ、他巻同様に各論には財政論の観点が貫かれている。その基本的議論・主張は、日本科学者会議大学問題委員会編『21世紀の大学像を求めて―競争・管理から共同・自治の大学づくりの提言―』における要約部分（第6巻：219-241頁）に見出すことができる。すなわち、「学問の自由」「大学の自由」あるいは「教育を受ける権利」の基盤としての大学財政の悪化の趨勢が見出され、その政策背景については、高等教育の私学依存の構造と「国私格差是正」論、1960年代～70年代にかけての教育投資論と「受益者負担」論の隆盛、1980年代以降の「行政改革」・財政構造改革、「科学技術創造立国」論、があると整理がなされている。そしてその打開としてsupport but not control原理による大学財政主権の確立および高等教育の機会均等と学生の学習条件の拡充策（大学収容の規模の維持、大学の適正配置、学費の軽減・無償化、奨学金制度の改革、学生寮の充実、就職指導・進路保障の充実）を掲げる。

第7巻では、子どもの権利と関連問題（暴力、いじめ、出席停止、長期欠席・不登校、中途退学、自殺、虐待、体罰・懲戒、教育相談）、地域と教育、教育運動（勤評闘争等）、幼年文化からなる諸分野の論稿、事典・辞典、書評、評伝、業績年表、自叙伝が収録されている。巻末では改めて氏自身による全体解説が加えられ、「教育的動物」としての人間の本質論、21世紀の人類社会の危機の解決のための「教育最優先」等を基調とするユネスコの教育論の意義が説かれ、氏の研究の志向と後続の研究に対する貢献への期待で締めくくられている。

以上のように、著作集で扱われている対象は多岐に渡るが、紙幅の制約上、氏の研究の中心をなしてきた教育財政研究に絞り若干のコメントを付したい。まず、氏の教育財政研究の包括的な意義について言えば、長年に渡る論文・著作の発表が教育費・教育財政の広範な領域をカバーしてきたことによって、ある種の教育費・教育財政に関する世論をリードしてきた点があろう。無論、特定の研究者個人あるいは研究群が人々に及ぼす影響を量る術はないが、接点を有してきた人々・団体を通じた伝播作用を伴ったであろうことは想像に難くない。個別の研究に言及するならば、とりわけ、1960年代の政治的文脈における「教育投資論」に対する批判的検討、戦前の教員給与・生活実態の史的研究はその独自性を強く印象づけるものである。前者については、通常、その批判は人的資本論の内在的検討によるが[2]、氏のマルクス主義経済学の観点からの批判は異彩を放つものとなっている。後者については、教員史では教員の処遇は必ず言及される点ではあるが、教員史に関する既存研究に比較して、教育財政研究として、教員給与法制の細部とその生活実態との連関をより明確に描き出している。

評者が注意を向けたい点は、氏の教育財政研究に関する現状認識において、「日本では現在、教育財政学は教育学界で存在感が希薄である」、「今日の日本の教育財政の破綻は積年の失敗の証である

が、同時の教育財政理論の遅れ、教育財政学の非力を反映している」（第１巻：４頁）という著作集冒頭に示される見解および、氏の唱える教育無償化のための方策（「教育保障制度」「教育保障法」構想）とその財源見通しにおける社会的投資国家論[3]の如きナラティブである（第２巻：678、755-756頁）。

前者については「存在感」「教育財政の破綻」「理論の遅れ」が何を指してそのような表現に至っているかは不明だが、この点については、読者の間で反応は分かれるであろう。政策的文脈では2000年代後半以降、教育費は国政において重要な政治的争点となってきた経緯があり、呼応して教育費・教育財政を対象とした研究も増え、従前の法制史や法解釈を伴う評論の類のものではなく、社会科学的な実証研究が増加した。また、国外に目を転じれば、アメリカの教育財政研究は、アメリカにおける教育学研究自体の性格を反映して、経済学（教育経済学・労働経済学、公共経済学、マクロ経済学）、政治学（比較政治学）等の社会科学との接点をもちながら数多くの研究が行われてきた。教育財政に関する専門誌もいくつか存在するのみならず、過去20年ほどにおいて労働経済学・教育経済学の実証研究では教育財政に関わる具体的政策が分析対象とされ、その知見は――無論そうした研究群は「教育無償化」「教育最優先」「教育財政の独立」といった類の政治的主張を補強することを意図したものでも、結果的にそのような主張をするものでもないが――強い政策的含意を有してきた。

後者については、かつての「教育投資論」の焼き直しを耳にしている感がある。そもそも教育財政が政治学的・経済学的分析の対象となってきたのは、たとえ経済成長によって社会的生産力の増大が進んだとしても、教育費がその性質上希少資源配分に関わる問題から免れないという本質がある。教育という営みが教職員による対人サービスに依存する限り（とりわけ学校教育セクターはそうした労働集約的性格を維持しようとする）、技術革新や貿易による恩恵は小さい。また、教育が少なからず位置財という性質を持ち続けるならば無償化策の教育機会格差の是正の効果は限定的である（あるいは、普遍主義的な給付策が採られるならば中上位層の更なる教育投資・金融投資を通じて格差拡大を促す可能性がある）。加えて、「国民」を構成する層が多様であり、教育活動からの受益に濃淡があるゆえに民主主義政治が教育（に対する財政拡充）に高い優先順位を見出すかは不可知である。こうした教育費・教育財政に内在する性格に加えて、今後、教育費政策・教育財政の置かれる環境はより厳しいものとなる可能性がある。長期的なインフレ・通貨安の進行は社会の幅広い層における教育・労働・家族形成・住宅取得・資産形成に関する行動、それらに対する政治的選好に大きな影響を与える。あるいは、既に顕在化しつつある労働供給制約は、教員人材確保（あるいは他のエッセンシャルワーカーの人材確保）に対する強い制約となる。こうした教育財政が置かれるであろう状況は、その実効性の基盤として、教育政策・財政が他の諸分野（福祉・医療・住宅・都市計画・雇用・金融・税制）の政策と整合性を持ち、教育論・教育学が諸社会科学と緊密に連携することを要請する。

教育政策・行政研究コミュニティに属す者として、氏の掲げる教育論に基礎づけられた教育財政研究に刺激を受けつつ、教育学・社会科学諸分野における教育費・教育財政研究が、普遍的かつ現代的な問題意識を併せ持ちながら一層の深化・展開を見せることを期待したい。

<注>

1　Glass & Smith による報告・論文はいくつかのバージョンがあるが、学術誌論文掲載のとしては Glass & Smith (1979). この研究に対する批判としては、Educational Research Service (1980), Slavin (1989) など。

2　例えば、もっとも透徹した批判として、市川(1963)、市川（2021：８，９章）。

3　典型的には以下の記述である。

> 革命的な予算増による無償教育・教育条件整備の飛躍的前進は、貧困・格差の根本的解決のほか、次世代の豊かな成長、家庭・人生のゆとりの回復、少子化の解決、労働生産人口の増加、労働能力の向上・更新など、産業界、大企業や富裕層を含め危機に瀕した日本社会の未来を拓くことはまちがいない。（第２巻：755頁）

<文献>

市川昭午（1963）「「教育投資論」を批判する――教育白書批判」『教育』13(5)：68-84.

――（2021）『教育改革の終焉』教育開発研究所.

Educational Research Service (1980) "Class Size Research: A Critique of Recent Meta-Analyses," *The Phi Delta Kappan*, 62(4): 239-241.

Glass, Gene V. and Mary Lee Smith (1979) "Meta-Analysis of Research on Class Size and Achievement." *Educational Evaluation and Policy Analysis*, 1(1): 2-16.

Slavin, Robert E (1989) "Class Size and Student Achievement: Small Effects of Small Classes," *Educational Psychologist*, 24(1): 99-110.

（本の泉社刊　第１巻　2022年７月発行　A5版　660頁　本体価格5,455円　／第２巻　2022年12月発行　A5版　781頁　本体価格7,273円　／第３巻　2023年３月発行　A5版　714頁　本体価格7,273円　／第４巻　2024年２月発行　A5版　906頁　本体価格9,091円　／第５巻　2024年４月発行　A5版，938頁　本体価格9,091円　／第６巻　2024年９月発行　A5版　601頁　本体価格5,000円　／第７巻　2024年12月発行　A5版　1,046頁　本体価格9;091円）